

令和7年度 特別養護老人ホームみなと弘済園 事業計画

社会福祉法人みなと寮

1. 法人の理念

- (1) 利用者一人ひとりの人格・人権を尊重し、自立支援を旨として社会福祉の増進に努めます。
- (2) 利用者本位の立場に立ち、常に笑顔でサービス提供し、顧客満足を追求します。
- (3) 「福祉の情報発信源」「地域交流の場」として地域福祉の拠点となり、社会貢献に尽くします。

2. 法人の基本方針

- (1) 積極的な情報公開を行い、透明性のある運営を行います。
- (2) 法令遵守に徹し、個人情報保護に努めます。
- (3) 職員は常に目標・ビジョンを持ち、継続的に業務改善に真摯に取り組み、自己改革・自己実現を目指します。
- (4) 社会福祉法人としての専門性を生かし、常に「well being」を実践しつづけます。

3. 施設の基本方針

- (1) 虐待防止、身体拘束廃止、人権擁護を推進して、人に優しいサービスとケアを提供します。
- (2) ホームページを中心とした情報公開、情報開示に積極的に取り組みます。
- (3) 弘済院付属病院、弘済院第2特養と連携して認知症ケアの充実を図ります。
- (4) 職員の育成と離職防止に向けた魅力的な施設（働きやすい環境、学習する組織）を推進します。
- (5) 事業運営の安定化のために、事業収入の増加（利用率アップ）と支出の抑制（コスト削減）を進めます。
- (6) 食事サービスについては、日々、美味しく、楽しんで食べていただけるよう重点的に取り組みます。
- (7) 看取り介護を充実させていきます。
- (8) ICT ツールを使って職員間の情報共有を深め、サービスの質の向上と業務の効率化に努めます。
- (9) コンプライアンス（法令遵守）を徹底し、働きやすい職場の創出と公正なサービス提供に努めます。

4. 運営指針

施設運営にあたっては、当法人の理念と基本方針、また、施設の基本方針に基づいて事業を行います。

また、災害や感染症が発生した際にも利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供できるよう、体制を構築してまいります。

(1) 短期運営指針・数値目標

【経営】

① 運営の安定化を図り良質なサービスを永続的に提供する

1) 利益率の確保を図るために、入所率のアップと支出削減の徹底を図ります。

2) 入所率は93.3%（入所250人＋ショートステイ2人含む）を最低限確保し、95.0%以上を目指します。

3) 空床状況を全職種で周知・共有し、短期間での空床の解消を図ります。

② 要援護高齢者の入所及び短期入所の受け入れ
高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の規定に基づき、要援護高齢者の入所及び短期入所の受け入れを、弘済院付属病院グループと連携して進めます。

③ 人権擁護と情報公開の理念のもと、他の特養との差異化（特徴の明確化、先駆的事業の推進）を図ることで事業運営の安定を図ります。

④ ICT ツールを徹底して活用することで、新しい時代のニーズに合わせた組織へと変えていきます。情報共有のあり方を変えることで、組織（運営体）の強化と発展を図り、利用者サービスの質の向上に繋げていきます。

⑤ 介護ロボットや見守り支援システム、タブレット端末での入力などを推進していき、業務の効率化を進めることで利用者とのコミュニケーション時間の確保や職員の負担軽減・職場環境の改善を図ります。

【利用者サービス】

① LIFE を活用することで、介護サービスの質の評価を行い、PDCA サイクルにより科学的介護の取組を推進し、根拠に基づいた介護サービスの質の向上を図ります。

2) 介護サービス・職場環境改善委員会を開催し、介護サービスについては、客観的な視点でサービスの現状を分析し、より質の高いサービス提供へと改善してまいります。

3) 「大阪版食の安全安心認証制度」「第三者評価」の視点を導入して、客観的な食事サービスの向上に努めます。今後も委託給食業者と共同で取り組んでいきます。

② 業務マニュアルの見直し

標準的手順を、みなと弘済園の現場に合わせてマニュアル化していきます。

③ 介護事故防止に向けたリスクマネジメントを充実させていきます。

1) 転倒リスクの高い方には個別対応を行うことで骨折事故の減少を図ります。

2) 誤薬、配薬ミスのゼロを目指して、研修と実践的対策を実施していきます。

3) 丁寧な介護を行うことで表皮剥離、誤嚥、誤飲、介護ミスなどの事故の減少を目指します。

④ 褥瘡ゼロを目指して、各職種の職員が連携して防止策を実施していきます。

⑤ 看取り介護の充実を図り、医師、看護師、生活支援員(介護職員)、ケアマネージャー、管理栄養士、生活相談員、機能訓練士等の全職種で看取り介護(ターミナルケア)の態勢を構築して、看取り介護を実施しています。特養という生活の場所で最期を迎えることができるように各職員が連携し看取り介護マニュアルに基づいた適切な対応を行っていきます。

⑥ 食事提供に関しては、選択食を週1回実施していきます。また、特別献立やイベント食などを年60回(フロア毎実施回数含む)実施し、彩り豊かな食生活ができるように援助します。

⑦ 高齢者人口が増加していく中で、認知症を患う高齢者の数も増えていきます。職員には認知症の専門知識を修得する機会を多く提供し、認知症対応の充実した施設サービスを目指します。

⑧ 利用者のクリーニング衣服の洗濯は洗濯業者による個別洗濯(個別の袋で回収し、できあがりは個別の袋に入れて手渡します)を無料(施設側負担)で実施しています。下着を含めて衣服のすべてを業者が洗濯するのでいつも清潔な衣服を着ることができます。

【地域公益活動】

① 「いこいのサロン」の開催

地域交流の一環として、「いこいのサロン」を開催し、地域(古江台地区)のお年寄りと交流を深めていきます。

1) 古江台地区福祉委員会と共同で毎月第3水曜日の13時から15時半まで開催します。

2) 年間計画に沿って、講義や福祉体験など毎回テーマを決めて実施していきます。

3) ケアマネージャーによる福祉相談を実施して地域の福祉ニーズに的確に応えていきます。

② 緊急時安否確認(かぎ預かり)事業

吹田市社会福祉協議会・地区福祉委員会・協力施設が協働して実施する事業です。日頃の見守り声かけ活動などを通じて孤立死などの不幸な事故を未然に防ぐことを目的として、事前に自宅のかぎを預かり、緊急時にかぎを使って室内に入り安否を確認するという仕組みです。

③ 大阪府災害派遣福祉チーム(DWAT)への協力

災害時における、長期避難者の生活機能の低下や要介護度の重度化など二次被害防止のため、一般避難所で災害時要配慮者(高齢者や障がい者、子ども等)に対する福祉支援を行う民間の福祉専門職で構成するチームに登録しています。

④ ボランティア・実習生の受け入れ

ボランティア・介護実習生とも積極的に受け入れていきます。

1) ボランティアを受け入れる事により、施設への理解を得るとともに施設の活性化、地域社会との接点、交流の機会の増加が期待されるような関係づくりを目指していきます。

2) 地域の社会福祉の増進に繋げることをねらいとして、国家試験受験資格取得のための社会福祉現場実習等(介護実習を含む)の受け入れを行います。

【職員の採用と育成】

① 介護の魅力作りと職員の採用

1) 職員一人ひとりが介護の魅力を引き出すことで仕事の良さをみんなに伝えていきます。

2) 日々、生成変化する介護ニーズに対応して、ルーチンワークにならない創造的な介護を目指します。

3) 質の高い生活支援員(介護職員)の採用に努め、衛生委員会を中心に労働環境の向上を目指し、職員の離職率を減らします。また、介護サービス・職場環境改善委員会を開催し、職員の負担軽減と介護現場における生産性の向上を図ります。

4) 多様な求人サイトを充実させることで、新卒及び中途採用の生活支援員(介護職員)などの採用に努めます。

② 認知症介護実践研修(基礎研修、実践者研修、実践リーダー研修など)を積極的に受講し、認知症介護の専門的ケアの充実に努めます。

③ 介護職員初任者研修、実務者研修の履修に向けて施設単位で援助していきます。福祉資格の取得には、法人として資格取得支援制度を設けており、個々のレベルアップ、ひいては施設サービス全体の底上げを図ります。

④福祉系専門学校なども多くの外国人学生・留学生が増えており、多国籍化がすすんでいます。受け入れる当施設においてもこれまで以上に高度な指導力が必要になり、介護福祉士実習指導者の有資格者を増やし施設全体の指導力アップを図ります。

⑤ 職員研修の充実と周知方法

1) 内部研修を年間 50 回以上実施します。職員全体には報告書とスライド資料などを回覧し、アンケートを実施することで、全職員の研修に対する取り組みと意識の向上を図ります。

2) 社協、介護団体などが主催する各種研修会に職員を積極的に参加させていきます。

3) 新人研修ではプリセプター制度の充実を図ります。

4) オンライン研修を活用し多くの職員に研修機会を提供します。

【建物・設備】

① 長期運営（2052 年）に向けての修繕と設備入れ替え

1) 徐々に故障箇所が増えてきていますので、より丁寧に使うことで耐用年数を延ばしていきます。

2) 長期修繕計画のリストを作成し、必要な部分から入れ替えを進めていきます。

② 厨房機器の入れ替えを進めていきます

耐用年数前後になった調理機器を新しくすることで食事の充実を図ります。

【数値目標】

①空床状況を全職種で周知・共有することで、ベットコントロールを効率的に実施し、利用率を月 93.3%以上とする。

②人件費率を 65%台（委託給食業者も含む）とし、介護看護職員配置を 2.4 対 1 とする。

③平均要介護度 4.0 を目指し、それに対応できるサービスレベルの向上。

④褥瘡の分類（ステージ分類）を活用して、客観的分析の下、褥瘡をなくしていく（褥瘡ゼロ）。

⑤誤薬ゼロを目指すため、二重チェック、呼名確認の徹底を行う。

⑥毎月の事故防止検討委員会にて原因や分析を行い、骨折事故を年間 5 件以下に減らす。

⑦特別献立とイベント食などを合わせて年間 60 回以上の特別な食事提供を行う。

⑧残食率を 15%以下にする。

⑨食事満足度調査について、満足の回答が 80%以上になるように努める。

⑩利用者満足度アンケートについて満足の回答が 65%以上になるように努める。

⑪家族満足度アンケートについて満足の回答が 80%以上になるように努める。

⑫職場環境を整備することで、職員の離職率を減らして 8%以下にする。

⑬職員内部研修会を年間 50 回以上実施する。

（2）中長期運営指針

①「高齢者の尊厳を支えるケアの構築と実践」

1) 介護サービス提供の基本姿勢として、高齢者の人権を尊重した丁寧な介護を行っていきます。

2) 認知症ケアについての知識と技術を学び、専門的な認知症ケアを提供します。

3) サービスの質の確保と向上を図り、高齢者の尊厳を支えるケアを日常的に提供します。

4) 虐待防止、身体拘束廃止、人権擁護を前面に押し出した人権に敏感な施設作りを行います。

②「リスクマネジメントの確立」

1) リスクに関するデータ収集（介護事故及びヒヤリハット報告書）と、そのデータ解析を通じた事故防止策を徹底し、安全で住みよい生活を提供していきます。また、安全対策担当者研修の受講者を増やしていきます。

2) 施設内での事故やアクシデントだけではなく、地震や台風など自然災害による突発的なアクシデントに対しても、すべてのスタッフが迅速かつ適切に対応できるよう業務継続計画（BCP）をもとに日頃から訓練（シミュレーション）を行い、被害を最小限に食い止められる技術を身につけていきます。

また、高齢者施設は、被害を受けた地域にとっても必須の社会資源であることを念頭に置き、施設機能維持のための業務継続計画（BCP）の点検・見直しを定期的に行っていきます。

③「特別養護老人ホームみなと弘済園ケアのブランド化」

1) 特別養護老人ホームみなと弘済園の特徴（情報発信、認知症ケアの専門性、多彩で豊かな食事サービス、看取り介護の充実など）を活かしたブランド戦略を進めていきます。

2) 競合する他施設とのサービス競争に打ち勝つサービスの質の確保と差異化を図ります。未来志向の企画力、創造力、実践力を発揮していける環境を作ります。

④特別養護老人ホームみなと弘済園の標語 コーポレート・スローガン

1) 「笑顔で支援」

笑顔がもつ優しさ、明るさ、温かさは福祉のサービスの原点だと考えます。介護に対する知識や技術、経験だけでなく、人に対する思いやりや優しさ、人の痛みに共感できる感受性も介護の現場には必要です。利用者の方々に安心して心地よく生活していただくためにも、そして利用者の方々に笑顔になっていただくためにも、いつも笑顔で支援することを目標としています。

2) 「情報公開による透明性の高い事業運営」

ホームページ等を通して積極的な情報発信をすすめていくことで、事業運営の透明化を図り、利用者サービスの質の向上に取り組んでいます。サービスの質の向上に可視化すると共に、自らの提供するサービスを公開することでより一層の責任感が生まれ、サービスの質の改善につなげることができると考えています。

3) 「サービスの質の永続的改善」

福祉サービスの改善への取り組みにはゴールはありません。ご利用者様お一人お一人求めておられることが異なれば、そのニーズも日々変化していきます。快適な生活へのこだわりを常に持ち続けることで、より良いサービスの改善が図られると思います。現在の介護に満足することなく、研修や新しい試みの実現を通して、常に利用者本位の立場からサービスの永続的な改善に取り組んでいきます。

5. 介護サービスの基本的考え方

(1) 利用者の満足度の追求・苦情への対応

①高齢者施設の運営には、実際に利用する方々の生活への満足度が大切な要素になってきます。毎年2～3月に実施している満足度アンケートでは、ご利用者様はもちろん、ご家族様にも郵送もしくはWeb画面で回答いただいています。設問は住環境や食事、入浴について、職員の対応など20問程度で自由記述欄も設けています。過去13回実施しており、自由記述欄では、具体的なご指摘もいただきましたので、改善すべき点は早急に改善していきます。

②嗜好調査（利用者、職員）では、食事の味付けや量について10問程度の質問を設けています。要望や意見の欄を設け、リクエストのあった食事もできるだけ提供しています。アンケート結果については、その過程を含めてホームページに公開しており、できるだけ多くの人に見てもらえるようにしています。公開を前提にしますので、より透明性のある、よりご利用者様の満足や快適性に基づくサービス提供ができるのではと思っています。

③満足度・要望等の把握方法の一つとして、市民オンブズマンに月1回訪問してもらい外部の視点からサービス改善への指摘をいただいております。

④苦情への対応方法については、各階には意見箱を設置しており、その他直接、相談や苦情があった場合には、第三者委員に報告し、問題の詳細を把握するために関係職員、ご利用者及びそのご家族等などから必要に応じて状況の聴取を実施し事実関係を確認します。把握した状況に基づき、関係者への連絡調整、注意指導を行うとともに、苦情申出人には必ず対応方法を含めた結果報告を行います。第三者委員は、当法人の各施設共同で弁護士と社会福祉を専門とする大学教授を選任しています。

⑤毎年実施している満足度調査、そして定期的に受審している福祉サービス第三者評価のアンケート調査に寄せられた貴重な意見に対して、介護サービス・職場環境改善委員会を通して真摯に応えていきます。

(2) 健康維持管理サービス

①早期発見、早期治療

老化による身体機能は、予備力の減少、防衛力や回復力、適応力の低下を来し、高い有病率、突発的な病状の発現、急に重篤な結果に至るなど注意すべき点が多くあります。健康管理、療養指導など日常的な医療サービスは医師を中心に、異常の早期発見は全ての職員が観察力を高めて対応します。

②老年期の心理特性・精神機能の理解と対応

老化は人格の変容をもたらす、不適応行動として自他を苦しめたり、認知症状や鬱状態などの精神症状の原因ともなります。

喪失の時期といわれる老年期の心理特性を理解し、精神症状群に対する知識の習得と対応の習熟に努め、高齢者を対象とする施設にふさわしい介護・看護を提供します。

③弘済院としての認知症ケアの充実と連携

大阪市立弘済院付属病院は大阪市認知症疾患医療センターとしての役割を果たしています。また、大阪市立弘済院第2特別養護老人ホームは認知症ケア専門の特養であり高度な認知症ケアの経験と技術を擁しています。その二つの施設と密接な連携を取ることで、特別養護老人ホームみなと弘済園を含めた弘済院全体で認知症ケアの専門性を深めていきます。

(3) 食事サービス

①食事に関してはプロポーザル方式で委託給食業者を選定しています。食べることは、大きな楽しみの一つでもありますので、食卓の雰囲気気を配り、四季折々に

季節感あふれる食事や、行事に伴う特別な献立を用意します。

②利用者の自発性、選択性を基盤とした援助関係は、今後ますます求められるようになりますので、嗜好調査等を参考に、選択可能なメニューを増やしていきます。

③特別献立、マグロの解体ショーなどのイベント食、食の記念日など、通常の食事より高品質なものを年間 60 回提供しています。

④食材に関しても冷凍食品の利用を極力避けて、できるだけ新鮮な食材を提供するようにしています。

⑤食事形態はソフト食等を含めて 6 種類、療養食は糖尿食など 9 種類以上を用意しています。他の特養に比較してもきめ細かな食事形態を準備しています。

⑥食品の衛生管理としては、委託業者と連携して 2018 年 7 月に「HACCP」の考え方を取り入れた新認証基準で「大阪版食の安全安心認証制度」を取得しました。今後も継続的に更新します。

⑦食中毒は、施設においては集団食中毒として猛威をふるいます。安全な調理に留意するのはもちろん、職員、利用者共々手洗いや消毒など衛生管理に努めます。

(4) リハビリテーション

生活内での活動を行っていただくことで身体レベルの維持を図ります。また、状態に合わせて、その方に必要な運動や余暇の過ごし方・環境の設定・福祉用具の検討などを行い、日常的に介護予防・要介護度の改善に取り組んでいきます。

「その人らしさ」を尊重した生活を目指し、より充実した毎日を送っていただけるように努めます。

(5) 余暇活動等

①レクリエーション

レクリエーションの持つ心と体を豊かに育み、より楽しく生きる喜びをもたらす効果に着目し、積極的な実施につとめます。

年間の全体行事（お花見、敬老祝賀会、家族会との共催の秋祭り、クリスマス会、納涼イベント等）の実施や、個別対応のレクリエーション（ショッピングモールでの買い物、レストランでの食事など）もできる限り増やすようにしていきます。

②クラブ活動

個人の趣味や楽しみを尊重したクラブを設け、楽しみ・生きがい・自己実現の一助となるよう援助します。クラブ活動の運営は地域のボランティアの方々のご協力をいただいています。

クラブの種類は、書道、手芸、絵画、生け花、音楽クラブなどがあります。

その他、職員の工夫により、各フロア個別のレクリエーションの充実を図ります。

(6) サービス向上策

①介護サービス・職場環境改善委員会を設置して、課題や問題点を明確にしながら施設運営全般にわたるサービスの改善と向上に取り組んでいます。定期的な自主評価と外部評価機関による福祉サービスの第三者評価の受審など、常に自らのサービスを見直す機会を設けることでサービスの質の向上を図っています。

②家族会が組織され活動しています。例年家族会総会、年数回の家族会役員会が開催され、そこで頂いた意見をサービスにできるだけ反映していくようにしています。

また、事業計画や満足度調査の策定に際しても、家族や利用者が参画できるように配慮しています。

③福祉サービスの第三者評価については平成 27 年 3 月より受審しており、令和 4 年 12 月に 3 度目の受審を受けました。第三者評価を受審することでサービスの標準化を図り、質の高いサービス提供ができるように努力していきます。又、受審を通して改善点が見つかり、家族の皆様からも貴重な意見を頂きました。この結果を受けて真摯にサービスの質の向上を図りたいと考えています。

(7) 人権重視のサービス提供（身体拘束ゼロ・虐待防止の推進）

①高齢者虐待防止法の周知徹底を図ります。定期的な研修の他にも虐待防止に向けた具体的な施策を実施します。

②人権重視のサービス提供を目指して、施設の介護方法や生活環境を見直します。また、虐待につながる不適切ケアを常にチェックして改善する中で、職員に虐待防止の考え方を浸透させていきます。

③身体拘束のもたらす弊害を適切に理解し、身体拘束ゼロに向けた取り組みを強化します。

6. 配置される職員体制について

(1) 求められる職員像・適正人員体制

・大都市部での生活支援員（介護職員）の確保は単純に人件費を上げて労働環境を良くするだけでは解決をしない社会構造的な負のスパイラルが存在します。これ乗り越えていくためには生活支援員（介護職員）の専門性を高めて質の向上を図ることが大切ですが、なによりも介護の魅力を発掘し、介護という仕事に誇りを持てるよ

うにしていくことが職員の確保と定着率の向上につながるのだと思います。質の高いサービス展開が介護の魅力につながり、特別養護老人ホームみなと弘済園で働くことで生まれる魅力を基にして（自分たちの仕事の魅力の創出を常に職員に考えてもらう）職員の意欲を引き出していきたいと考えています。

・新卒採用者等国内人材の採用が困難な事から、特定技能外国人労働者の採用も積極的にを行い、必要な人材が安定的に採用できるよう取り組みます。

・基本となる生活支援員（介護職員）と看護職員の合計職員は、利用者実数では2.4対1の配置の確保に努めます。

・日勤の時間帯は、夕食の介護もできるように10時から18時30分にしています。夜勤は各階3人ずつで12人、管理宿直を1人、早出を各階3～4人、遅出も3～4人置くことで早朝や夕食後の職員が手薄になりがちな時間帯の対応も充実させています。

・無資格の生活支援員（介護職員）に対しても資格取得に向けた支援をする中でサービスの質の向上につなげるようにしています。

・職員の仕事上の問題や悩みは管理者等（衛生管理者、産業医、医師、精神科医を含む）が相談を受け付けていますが、施設内法人内で解決することが難しい問題につきましては外部相談窓口として外部の機関を使ったヘルプラインを設置しています。これは、ハラスメントなど職員が抱える問題を解消するとともに、法人の職場環境の改善とコンプライアンス経営の強化に資することを目的としています。

（２）会議・委員会・研修・資格

【法人】

・法人内施設連絡会議 [月1回]（法人内の全施設、全事業所の幹部職員による経営検討、収支報告、課題検討、福祉情報）

・介護保険事業部会議 [月1回]（法人内の介護保険施設、事業所の幹部職員による収支報告、職員配置、課題の検討）

・研修企画部会議 [月1回]（法人内での研修の推進、企画）

・法人内主任会議 [年6回]（各施設の課題の比較 検討）

・法人内栄養士会議 [年6回]（施設の献立比較、各施設の給食の取り組みと課題検討）

・法人内女性活躍会議 [年6回]（あらゆる職種の働き方の検討）

【施設】

・職員会議 [月1回]（理念と基本方針、行事实施、重要課題検討、状況把握）

・主任会議 [月1回]（中堅職員による事業運営の検討と実施、理念と基本方針）

・ユニットリーダー会議（ユニットリーダーの意識向上、問題の共有化）

・介護サービス・職場環境改善委員会（サービスに関わる課題解決、自主評価、第三者評価受審、満足度調査、職員の負担軽減、生産性の向上）

・事業計画策定会議（職員全体での事業計画策定作業、利用者や家族への説明と意見聴取）

・マニュアル管理委員会（マニュアルの管理、1年毎の見直し、改訂）

・ユニット会議 [月1回]（ユニットの目標、職員一人ひとりの目標、介護事故解析と対応、ケース分析）

・職員内部研修会 [年50回以上]（一般職員対象、新任職員対象、給食、伝達研修など）

・給食会議 [月1回]（委託給食業者との調整、献立検討、イベント食、嗜好調査分析、給食だより）

・ケアマネージャー会議 [月1回]（介護支援に関する全般的な検討）

・入所選考委員会 [月1回]（入所率、待機者確認、個別入所選考、外部委員の出席）

・防災会議 [月1回]（職員の防災意識の向上、防災訓練の企画と実施、防災シミュレーション）

・衛生委員会 [月1回]（メンタルヘルス、腰痛防止、健康保持、ストレスチェック）

・個人情報保護委員会（個人情報保護の理解と個別事例の対応、改正個人情報保護規程の周知）

・苦情解決委員会（苦情解決、意見箱の意見への回答、クレーム対応）

・事故防止検討委員会 [月1回]（転倒転落・誤嚥・誤薬防止、ヒヤリ・ハット分析と対応）

・感染症防止対策委員会（新型コロナウイルス・ノロウイルス・インフルエンザ等の予防、食中毒防止等の対策）

・褥瘡防止委員会 [月1回]（褥瘡ゼロを目指した取り組み）

・身体拘束適正化委員会 [月1回]（身体拘束廃止の取り組み）

・虐待防止委員会 [月1回]（人権意識の向上、虐待防止研修、虐待防止監視活動、不適切ケア対策）

・ハラスメント防止委員会 [年2回]（セクハラ、パワハラ防止、アンケート実施）

・オンブズマン担当会議 [月2回]（オンブズマンとの意見交換、サービスの改善）

- ・ボランティア交流会議 [年2回] (各種ボランティアとの交流、懇親、研修)
- ・広報活動委員会 [年4回] (にこにこ便りの毎月発行、ホームページ作成、発信力の強化)
- ・サービス担当者会議 [各階毎に月3回] (ケアプラン作成)
- ・家族会総会 [年1回5月]、家族会役員会 [随時] (家族会との連携、協力、秋まつり協議)
- ・弘済院付属病院との調整会議 [随時開催] (相互の意見交換、問題解決)

【地域】

- ・吹田地区特養連絡協議会
- ・古江台地区福祉連絡会
- ・吹田市特養相談員部会
- ・吹田市事業者連絡会
- ・吹田市地域ケア会議
- ・いこいのサロン
- ・吹田保健所管内給食研究会役員会
- ・吹田市しあわせネットワーク会議
- ・吹田市福祉避難所運営調整会議

【研修】

- ・内部研修としましては、年間事業計画に沿った形で、年間50回以上実施していきます。
 - ・高齢者や社会的弱者の人権が尊重され誰もが平等で差別のない社会で安心して暮らせるように、基本理念に沿った形で人権研修には特に力を注いでいます。また認知症に関する基礎研修、安全対策担当者研修へは積極的に参加します。
 - ・令和5年度より介護現場で役立つ知識・技術が学べるオンライン動画研修を導入しました。研修業務の負担を減らし、職員がスキルアップできる環境作りを進めています。
 - ・外部研修としては、吹田地区特養連絡協議会、大阪府社協、全社協、経営協、その他の介護や福祉関係団体などが主催する研修会や研究大会にはできる限りの職員を参加させて、外部との交流やケアの方法などを学べるようにしています。外部研修は受け継ぎ研修会を実施することで職員への周知を図っています。
- また、内部研修会、外部研修会、職員会議、主任会議等は、グループウェアを利用することで、職員全体での情報共有と周知を図っています。意欲的になれば、開かれた情報共有を活用して誰もが研修の成果や施設の課題と取り組みを共有できるようになっています。

- ・新任職員研修はプリセプター制度を導入し、半年間マンツーマン体制で新人の指導教育を行っています。新人の採用と育成には特に力を入れながら、職員の資質向上を図っています。

【資格】

- ・福祉サービスの充実のために、介護福祉士、介護職員初任者研修、実務者研修、介護支援専門員、認知症介護実践研修、社会福祉士、精神保健福祉士等の福祉関係の資格取得をすすめていきます。
- ・資格取得に向けては勤務の調整なども行い、多面的な援助(受験料の助成、受験日の特別休暇、介護福祉士取得に向けた行政の補助制度の活用など)も実施していきます。

(3) 法人内事業部・事業所間の連携

法人内事業部(介護保険、生活福祉、研修企画)間での連携により法人としての方向性を確認し、今後の進むべきあり方を日々研鑽し創造していきます。

また、法人のスケールメリットを活かし、どんな福祉相談に対しても対応し、必要機関に繋げることでできる地域の福祉拠点を目指します。

7. 危機管理

(1) 事故防止等安全対策

①事故防止検討委員会を設置して介護事故の防止に努めています。月1回の委員会では、施設長、介護支援専門員、生活相談員、看護師、機能訓練指導員、生活支援員(介護職員)、管理栄養士などが参加し、前月のインシデントリポートの分析を行いながら、個別に応じた介護事故防止策を実践していきます。

全てのインシデントリポートは、事故防止に向けた共有化を図るために施設内のLAN上で誰もがいつでも閲覧できるようにしています。

(2) 個人情報保護・情報管理の徹底

①個人情報規程を周知徹底し、個人情報保護に関する意識を高めます。

②「SKYSEA」(IT機器やソフトウェア資産を一元管理し、情報セキュリティ対策やIT資産の有効活用を支援するクライアント運用管理ソフトウェア)を導入することで、デバイス管理やログ管理を行い情報セキュリティの徹底を図ります。

③電子機器を使った外部との通信には、「beat」を使った多層防御による強固なセキュリティ対策を図ります。

（３）自然災害発生時業務継続計画（BCP 計画）

自然災害発生によるライフラインのストップなどを想定し、自然災害時業務継続計画（BCP 計画）を策定し突然の事態にも施設業務を継続できるように備え、緊急時にも対応できるよう訓練（シミュレーション）を行います。

（４）災害等緊急時の対応

①防災訓練は、年間を通して、夜間想定訓練や地震、防犯、大規模災害など、様々な災害を想定して定期的に実施していきます。また消防署との総合防災訓練も年１回実施していきます。職員に防災意識を常日頃から植え付けていくように防災教育にも力を入れていきます。ご利用者様の防災訓練は安全に十分配慮しながら、無理のないような方法で訓練に参加できるようにしています。

②地震や台風の自然災害に関しては、災害予防対策を徹底し、もしも被害を被ったとしても最小限に抑さえ、利用者の安全を第一にした防災計画を作成し実施していきます。災害時における準備物（緊急時用ポータブル発電機、ヘルメット、照明器具など）も備えています。

③当法人の施設は大阪府下に散在していますので地震などの時は他施設からの職員の実質的な応援なども防災計画の中には位置づけています。阪神大震災、東日本大震災、能登半島地震等の発災時には被災した施設に職員を派遣して支援してきたという実績もありますので、その経験も生かした緊急時の対応策を策定しています。みなと弘済園の同敷地内には当法人の運営する救護施設千里寮がありますので、緊急の災害時には千里寮の職員なども特養への支援に直接的に駆けつけることができるなど、即応性のある緊密な連携を取っています。また災害への対応には、地域との連携も不可欠であることから訓練等の実施には地域住民の協力が得られるように努めていきます。

④災害時の食事の確保は利用者の生活を守る上で最も大切です。施設では３日分の備蓄食（職員分も含む）を用意しています。

⑤当施設では吹田市と協定を結び、「災害発生時における二次避難所（福祉避難所）」として災害時の要援護者の受け入れを行う体制を整えています。平常時から吹田市が開催する福祉避難所運営調整会議へ参加するなど関係機関との連携強化を図り、手厚いサポートを提供することのできる施設として、地域への貢献を果たしていきます。

（５）感染症への対応

感染症の感染者が施設内で発生するという不測の事

態に備え、感染症発生時業務継続計画（BCP 計画）を策定し、サービス提供を継続して行うことのできる業務遂行体制の構築を図っています。

感染症を施設内に職員が持ち込むことのないよう、常日頃より体調管理に努め、基本的な感染症予防対策を徹底して、予防・まん延防止に取り組みます。マスクやガウン、消毒用アルコールなど備蓄物品の定期的な在庫確認を行い、万一に備えつつ、職員には感染対策の知識を浸透させるために計画的に研修と訓練（シミュレーション）を行い、いざという時に即応できる体制を整えます。

地域で感染症の流行が起こった際にも地域の利用者施設サービスの提供が出来るように努めます。

（６）応援・協力体制の強化

自然災害や感染症など突発的に起こる事案に対して、大阪府・府社協との協定に基づき外部組織への応援・協力を積極的に応じていきます。他施設の一時的な職員減や必要物品不足などに協力し難局をともに乗り越えていきます。

（７）防犯に関する体制対策

利用者にとって生活の場である福祉施設では、外部からの不審者の侵入や施設内備品の盗難など防犯への対策も必要です。

定期的に不審者の侵入を想定した防犯訓練も行っています。

令和7年度 特別養護老人ホームみなと弘済園 保健衛生に関する標語

令和7年	4月	「明日から！」はやりません 今日から始めるウォーキング
	5月	春こそ 紫外線対策を！
	6月	すてきだね、わらうと見える きれいな歯
	7月	水分を 摂って防ごう 熱中症
	8月	暑い日は 寝ている時も 冷房を
	9月	リフレッシュ 休暇をとってストレス解消 疲れた心に栄養補給
	10月	汗をかき 増える笑顔に 減る体重
	11月	STOP！ ヒートショック 寒暖差に気をつけよう
	12月	心と体のバランス保ち 徹底しよう感染予防 みんなで守る健康職場
令和8年	1月	朝一は 体ほぐして 準備ヨシ！
	2月	早めの対策で、花粉症を乗り切ろう！
	3月	歩くだけ 道が私の ジムになる

栄養に関する標語（案）

令和7年	4月	美味しく食べて腹八分目。
	5月	よい仕事。まずは健康管理、適度な運動をして好き嫌いをなくしましょう。
	6月	STOP THE 食中毒。
	7月	野菜を食べ未来の健康へ。
	8月	こまめな水分補給で、脱水予防。
	9月	カルシウムを多くとり、骨粗しょう症を予防しましょう。
	10月	お米、果物など食べ物が実る季節です。自然に「ありがとう」の気持ちをもってくださいましょう。
	11月	食事は味わって、心と体を健康に。
	12月	バランスよく食べ免疫力を高めましょう。
令和8年	1月	新しい年の始まりです。朝食を摂ること心がけ体調管理に努めましょう。
	2月	塩分を控えて健康寿命を延ばそう！
	3月	地球の恵み、美味しく完食。

令和7年度 特別養護老人ホームみなと弘済園 事業計画 1

	ケアの重点項目	ケアマネジメント	行 事	
			施 設 内	施 設 外
4月	基本的なケアの見直し 居室整理整頓 感染症対策確認	ケアマネ業務の確認 加算要件の確認	お花見会	
5月	生産性向上に係る検討 家族との交流促進 応急手当講習 (救命救急・AED)	ケアマネ業務の確認 肺炎球菌予防接種準備 地域ニーズに対しての社会貢献活動	家族会総会	お笑いなにわ祭り
6月	リスクマネジメント強化	各種保険の整備 ・介護負担限度額認定証の更新、確認など		吹田地区特養対抗風船 バレーボール大会
7月	離床のすすめ 入浴介助改善	各種保険の整備 ・介護負担限度額認定証の更新、確認など	七夕祭り	
8月	生産性向上に係る検討	地域医療機関や事業書等との連携強化		古江台夏祭り
9月	地域交流促進 ADL状況チェック	ケアマネ業務の確認 人権擁護（高齢者の人権について）	敬老祝賀会	
10月	離床のすすめ 車いす自立 感染症対策確認	感染症予防対策 ・各種感染症に対しての予防接種手続き準備	秋祭り	
11月	生産性向上に係る検討 居室整理整頓 サービス評価	生活保護の現況確認 ・預かり金の確認 ・調査員による面談の同席		吹田地区特別養護老人 ホーム連絡協議会研究 発表大会
12月	施設内活動促進	書類整理 大掃除	クリスマス会 もちつき	
1月	利用者健康促進 入浴介助改善	ターミナルケア ・看取り指針の見直しチェック 待機者リストの確認・整理	新年祝賀式 書き初め大会	初詣
2月	生産性向上に係る検討 リスクマネジメント強化	生活環境の整備 ・福祉用具の点検etc.	豆まき(節分)	
3月	生活援助の総括 ADL状況チェック	各種業務分担の見直し 書類整理		
備考	各階懇談会（年1回） 各ユニット懇談会（月1回） 体操（適宜） にこにこ便り（毎月） ホームページ更新	ケアマネ会議（月1回） 入退所管理（随時） 事前面談（随時） 各種制度の申請（随時） 見学者対応（適宜） 市民オンブズマンとの調整 附属病院との連絡会議（随時開催） 吹田市事業所連絡会議（隔月） 吹田市相談員部会（隔月） いこいのサロン（毎月）	喫茶（毎日） アクティビティ活動 （各階で随時）	地域散策（随時） レストラン引率（随時） 買物引率（随時） 商業施設引率（随時） 地域行事への参加 （随時）

令和7年度 特別養護老人ホームみなと弘済園 事業計画2

	保 健 衛 生	食事サービス		
		栄養関係	特別献立	イベント食・食の記念日
4月			運営記念日 昭和の日 誕生会	カレー・井フェア
5月	春季健康診断	嗜好調査（利用者・職員）	憲法記念日 こどもの日 母の日 誕生会	LEOCスイーツ 郷土料理（茨木県）
6月	食中毒防止強化 口腔ケア指導	食中毒防止強化月間	父の日 誕生会	ベジスイーツ 6月15日 中華の日 6月18日 震災の日
7月	食中毒防止強化 脱水予防	食中毒防止強化月間	七夕 海の日 土用丑 誕生会	アイスクリームイベ ント 郷土料理（沖縄県）
8月	食中毒防止強化 脱水予防	食中毒防止強化月間	山の日 お盆 誕生会	健康増進メニュー（減 塩） カレーフェア
9月	食中毒防止強化 脱水予防	食中毒防止強化月間	お月見 敬老会 秋分の日 誕生会	世界の料理 9月9日重陽の節句 秋の味覚フェア
10月	秋季健康診断		スポーツの日 誕生会	郷土料理（秋田県） ベジスイーツ
11月	精神衛生月間 インフルエンザ・新型コロナ ウイルス予防接種 予防接種 感染対策予防（ 肺炎・胃腸炎）		文化の日 介護の日（職員食） 誕生会	まぐろ解体ショー 井フェア
12月	インフルエンザ・新型コロナ ウイルス予防 感染対策予防（肺炎・胃腸炎）	手洗い、うがい強化月間	冬至 クリスマス 誕生会 年越し	クリスマス手作りスィ ーツ ラーメンフェア
1月	インフルエンザ・新型コロナ ウイルス予防 感染対策予防（肺炎・胃腸炎） 循環器疾病要注意	手洗い、うがい強化月間 嗜好調査（利用者・職員）	正月 七草粥 誕生会	健康増進メニュー（鉄 分補給） 郷土料理（静岡県）
2月	インフルエンザ・新型コロナ ウイルス予防 感染対策予防（肺炎・胃腸炎） 循環器疾病要注意	手洗い、うがい強化月間	節分 建国記念の日 バレンタインデー 天皇誕生日 誕生会	にぎり寿司 バレンタイン手作りス イーツ
3月	インフルエンザ・新型コロナ ウイルス予防 感染対策予防（肺炎・胃腸炎） 耳の衛生	手洗い、うがい強化月間	ひな祭り 春分の日 誕生会	郷土料理（島根県） 世界の料理 3月11日 震災の日
備考	治療食者血圧測定 消毒（施設内、リフト車） 通院状況チェック 体重測定（月1回） 入院者訪問	給食会議（月1回） 給食だより（毎月） 食事アンケート（サービスの満足度チェック・年2回） 選択食（毎週1回）		

令和7年度 特別養護老人ホームみなと弘済園 事業計画3

	防災・防犯	サービス改善	リスク マネジメント	褥瘡予防	感染症対策	労働安全衛生
4月	消防計画書策定 管理者教育 防災設備総合機器点検 新任職員対象BCP研修 新任職員対象防災研修(防災機器の取扱)	満足度アンケート総括(利用者・家族) 感染症予防	リスクマネジメント(危険認識)	洗浄と計測	標準予防策の周知と徹底 コロナウイルス対応確認	メンタルヘルスの面談 脳血管疾患のリスクについて
5月	BCP訓練(非常災害対策物品の確認)	移乗・移動 生産性向上に係る検討	転倒・転落	栄養状態の把握	手指衛生の方法 新任職員への感染対応方法の周知	春季健康診断 いまだ聞けない熱中症対策
6月	消防署立ち会い合同防災訓練(4階日中出火想定)※消防署届け出予定	食事・衛生管理	誤薬・服薬漏れ	褥瘡処置の実際と指導	コロナウイルスクラスター対策(防護用具の使用について)	アルコールとの上手な付き合い方
7月	防犯訓練(1階)	服薬介助	誤嚥・誤飲	除圧・体位変換の実際と指導	コロナウイルスクラスター対策(ゾーニングについて)	睡眠管理術
8月	BCP訓練・地震想定防災訓練(3階)	マニュアルの整備 生産性向上に係る検討	無断外出	皮膚状態の観察と保清	コロナウイルスクラスター対策(非常事態時のシフト管理理想)	季節の予防～夏編～
9月	防災月間(台風災害対策) 防災訓練(5階夜間出火想定)※消防署届け出予定	意見箱への代理記載	内出血・表皮剥離・発赤	統計(高リスク者への発症予防)	施設感染対応の見直し	メンタルヘルスについて
10月	防災設備機器点検 秋祭り火気使用設備注意指導	感染症予防	安全配慮義務	栄養状態の把握	フェーズ表の確認と見直し	秋季健康診断 日常の運動週間について
11月	秋季全国火災予防運動 防災訓練(2階日中出火想定)	排泄 生産性向上に係る検討	転倒・転落	洗浄と計測	フェーズ表・初期対応方法の周知と徹底	腰痛予防について
12月	年末年始災害防止特別警戒 自衛消防隊員教育(防犯講習)	館内清掃 環境整備	誤薬・服薬漏れ	褥瘡処置の実際と指導	ノロウイルス(シュミレーション) インフルエンザ(シュミレーション)	冬に流行する感染症
1月	年末年始災害防止特別警戒 吹田地区一斉防災訓練 BCP研修(確認と見直し)	入浴	誤嚥・誤飲	皮膚状態の観察と保清	冬期感染症対策確認	感染性胃腸炎
2月	地域連携に基づく防災訓練(防災委員担当)	満足度アンケート実施(利用者・家族) 生産性向上に係る検討	内出血・表皮剥離・発赤	洗浄と計測	感染症対策	花粉症対策
3月	春季全国火災予防運動 消防計画書策定	満足度アンケート集計(利用者・家族)	事故統計・現状の課題と対策	統計(高リスク者への発症予防)	感染症対策・総括	食生活の見直し
備考	防災基本訓練及び図上訓練(月1回) 防災設備自主点検(月1回) 防災会議(月1回)	サービス改善委員会(適宜) 第三者評価受審に向けた準備	リスクマネジメント委員会(月1回)	褥瘡予防委員会(月1回)	感染症防止対策委員会(月1回)	腰痛体操(週1回) 衛生委員会(月1回)

令和7年度 特別養護老人ホームみなと弘済園 事業計画4（各階別）

	2階	3階	4階	5階
4月	お花見 園芸レク（春の植え替え）	近隣散策 生け花レクリエーション	近隣散策 お花見	たこやきレクリエーション お花見
5月	近隣散策 出前レクリエーション	外出レクリエーション 出前レクリエーション	カラオケ大会 出前レクリエーション	日光浴 外食レクリエーション
6月	映画鑑賞会（時代劇） カラオケ大会 外出レクリエーション	外食レクリエーション 外出レクリエーション	ハーモニカ演奏会 ボードゲーム	日光浴 ビンゴゲーム
7月	七夕飾り付け アイスレクリエーション	室内レクリエーション（玉入れ） 七夕飾り付け 映画鑑賞会	七夕飾り付け 出前レクリエーション	風船バレー 七夕飾り付け
8月	夕涼み（花火レクリエーション） かき氷レクリエーション	手作りおやつ（かき氷） 夕涼み（花火レクリエーション） 書道レクリエーション	風船バレー アイスレクリエーション	出前レクリエーション 夏祭り飾り付け
9月	室内レクリエーション（玉入れ） 園芸レク（秋の植え替え）	夕涼み（花火レクリエーション） 出前レクリエーション	室内レクリエーション（玉入れ） 書道レクリエーション	アイスレクリエーション 月見鑑賞
10月	外出レクリエーション おやつレク	外出レクリエーション カラオケ大会	外出レクリエーション ハロウィン飾り付け	風船バレーレク 外出レクリエーション
11月	紅葉狩りドライブレク ハロウィン飾り付け	出前レクリエーション 紅葉狩り ハロウィン飾り付け	紅葉狩り 出前レクリエーション	紅葉狩り ハロウィン飾り付け
12月	クリスマス飾り付け 出前レクリエーション 室内レクリエーション（風船バレー）	室内ゲーム（ボードゲームレク） クリスマス飾り付け 門松作り見学	映画鑑賞会 クリスマス飾り付け ハーモニカ演奏会	クリスマス飾り付け クリスマスツリー見学
1月	正月飾り見学・記念撮影 書き初め 福笑い カルタ遊び	書き初め 福笑い カルタ遊び	門松と写真撮影 カルタ遊び 書き初め	書き初め 門松見学
2月	豆まき 出前レクリエーション	カラオケ大会 豆まき 映画鑑賞会	豆まき 出前レクリエーション トランプ大会	豆まき ボウリングレクリエーション
3月	お雛様観賞会・記念撮影 書道レクリエーション	室内レクリエーション（イチゴ狩り） 生け花レクリエーション 書道レクリエーション	お雛様鑑賞会 室内レクリエーション（玉入れ） 映画鑑賞会	お雛様風フロア飾り付け お雛様鑑賞会
備考	お食事会、水族館、買い物等			（随時）

令和 7 年度 特別養護老人ホームみなと弘済園 クラブ活動計画

クラブ名	実施日 時 間	内 容	実施場所	職員・ボランティア 平均参加者数	平均参加 利用者数
書道	第 1 火曜 13:00～15:00	季節に応じた毛筆習字	1階研修室	講師 1 名 職員 4 名	10～20名
手芸	第 2 火曜 13:00～15:00	一度で完成する小物作り	1階研修室	火曜会（2～3名） 職員 4 名	22～25名
絵画	第 3 火曜 13:00～15:00	季節に応じた彩色、 塗り絵、自由画	1階研修室	職員 4 名	15～18名
生け花	第 4 火曜 13:30～15:30	季節の草花を自由に活ける	1階研修室	講師 1 名・職員 4 名	10～20名
音楽	毎週木曜 14:30～15:30	歌唱・ピアノ・手遊び 体操	週替わり 各フロア食堂	講師 1 名 火曜会（5～6名） 職員 4 名	38～41名
その他	実施予定	風船バレー	各フロア食堂 1階研修室 1階エントラン スホール	職員各 4 名程度予定	10名～15名 参加予定

令和7年度 特別養護老人ホームみなと弘済園 内部研修計画

1. 一般職員研修

	研 修 内 容	担 当
4 月	事業計画と予算説明	事務
	ジョブメドレーによる職員研修	研修委員
	虐待防止体制の構築と実践（第1回）	虐待防止委員
	身体拘束廃止について（第1回）	身体拘束廃止委員
	口腔ケアについて	岡本歯科
	新任職員対象BCP研修	防火管理者
5 月	リスクマネジメントについて（第1回）	リスク委員
	記録の書き方・保管について	4階生活支援員
	接遇マナーの向上(ご利用者・ご家族との関わり方・言葉遣い等)	外部
	介護技術（排泄介助）（第1回）	外部
	口腔ケアについて	岡本歯科
6 月	感染症の予防対策（第1回）	感染症委員
	介護技術（移動・移乗介助）	4階生活支援員
	権利擁護（成年後見人制度）について	外部
	褥瘡予防について	褥瘡防止委員会
	口腔ケアについて	岡本歯科
7 月	高齢者の人権について	ケアマネ
	介護技術（食事介助）	3階生活支援員
	食中毒予防に向けて	栄養
	接遇マナーの向上(ご利用者・ご家族との関わり方・言葉遣い等)	外部
	口腔ケアについて	岡本歯科
8 月	苦情解決システム、苦情箱、ヘルプライン	苦情解決委員
	ジョブメドレーによる職員研修	研修委員
	介護技術（入浴介助）	5階生活支援員

8月	看取り介護について	ケアマネ
	トロミ剤について	栄養
	口腔ケアについて	岡本歯科
9月	認知症ケアの基本	3階生活支援員
	福祉用具・車いす等の点検	5階生活支援員
	救急時の対応、AED（自動体外式除細動器）使い方	ケアマネ
	口腔ケアについて	岡本歯科
10月	腰痛予防について	機能訓練
	虐待防止体制の構築と実践（第2回）	虐待防止委員
	介護技術（服薬介助、誤薬防止の取り組み）	2階生活支援員
	メンタルヘルスについて	ケアマネ
	口腔ケアについて	岡本歯科
11月	感染症の予防対策（第2回）	感染症委員
	個人情報保護とプライバシー保護	個人情報保護委員
	腰痛予防について	機能訓練
	認知症ケアの発展	外部
	口腔ケアについて	岡本歯科
12月	リスクマネジメントについて（第2回）	リスク委員
	ジョブメドレーによる職員研修	研修委員
	拘縮予防について	機能訓練
	介護技術（排泄介助）（第2回）	外部
	口腔ケアについて	岡本歯科
1月	セクハラ・パワハラ防止について	ハラスメント委員
	設備・備品の点検と修繕	2階生活支援員
	口腔ケアについて	岡本歯科
	BCP 研修(確認と見直し)	防火管理者
2月	身体拘束廃止について（第2回）	身体拘束禁止委員

2 月	高齢者に起きやすい疾病と薬	外部
	口腔ケアについて	岡本歯科
3 月	コンプライアンスの徹底、コンプライアンス規程	コンプライアンス委員
	ケアプランについて	ケアマネ
	口腔ケアについて	岡本歯科
		合計56回

岡本歯科：岡本歯科医院

外部：ゆずりは後見センター、カミ商事、共和メディカル等

2. 新任職員研修（施設内）

	研 修 内 容	講師
採用時	事故防止・コンプライアンス・感染症予防 緊急時対応・身体拘束と虐待防止・認知症ケア	ジョブメドレー
	プライバシー保護・介護予防・接遇 BCP研修・ターミナルケア・医療的ケア	資料配付
	接遇、マナー研修	生活支援員
	プリセプター制度について	生活支援員
	トロミ剤の使い方	生活支援員
	認知症介護の基礎	生活支援員
	事故防止研修	生活支援員
	感染症BCP研修・ガウンテクニック	生活支援員
	災害BCP研修・防災訓練	生活支援員

*法人においても新任職員研修は実施

3. 研修に関する留意点

- ・外部招聘研修で家族会の助成を受けた研修 3 回企画。
- ・内部研修については各部署、各ユニットから原則 1 名以上参加（非常勤職員も参加）
- ・内部研修実施後、アンケートと回覧することで、職員全体での情報共有と周知を図る。
- ・中途採用者に対しては、その都度法定研修をジョブメドレーと資料配布。

令和7年度 特別養護老人ホームみなと弘済園 実習生受け入れ予定表

	介護福祉士実習	看護実習	その他
4月			
5月		大和大学保健医療学部 看護学科 5日間・12名×2回	
6月			
7月			
8月	大阪保健福祉専門学校 1ヶ月間・3名		
9月	近畿社会福祉専門学校 1ヶ月間・3名		
10月			
11月			
12月			
1月			
2月	大阪保健福祉専門学校 1ヶ月間・2名 近畿社会福祉専門学校 1ヶ月間・2名		
3月			
その他			

*実習人数は予定です。